

「街づくり連続講座」報告

第2回



成年後見人制度って どんな制度？

4月24日 都賀コミュニティーセンター

千葉市の職員から制度の説明を受けた後、実際に後見人をしている方から、仕事の内容を具体的に聞きました。その人の状態によって契約行為の補助をする程度から、身上監護から財産管理まですべてを担当することもあること、財産の変動や心身の状況などを年1回家庭裁判所へ報告していることなどを学びました。

主に知的障がいのある方への成年後見を行っている、NPO法人PACガーディアンズのお話からは、成年後見と言うと高齢者のことばかり言われがちであるが、知的障がい者の場合は成年後見の対象となる人が若者も多いことから、単に財産管理目的ではなく、その人の人生設計も考えて後見人をする必要があるということがわかりました。

(岩崎)

第3回



知ってトクする！働き方

～働く人の権利について考える～

5月29日 都賀コミュニティーセンター

若い人たちが現在の厳しい経済環境の中で就労という社会への第一歩を踏み出すにあたり、市は色々な支援策の存在を強調しており、心強く思いました。唯これは10年前と余り変わっていないようにも思われ、若干の不安も感じられます。

県立犢橋高校では、角谷信一先生が労働基準法遵守の大切さを徹底的に教える授業を行っています。このような授業を中学卒業前あるいは高校入学後のできるだけ早い時期に行い、また先輩の体験から、人生における職業の意味を教える特別講座といったものも、必須科目として広く普及させることなどが、切に望まれているように思いました。

(原)

街づくり 連続講座 第2弾

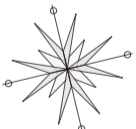
〈9月〉
第1回 災害時の避難場所に
何が期待できるのか

〈10月〉
第2回 若葉区の湧水を訪ねるツアー

〈11月〉
第3回 テーマ募集中



10月16日(土)
市民ネットワークちば
20周年記念イベント
生涯学習センターにて



千葉市の催し
7月27日(火)
区民検討会 19時～21時
10年後の若葉区の街を考える
若葉区役所2階会議室
傍聴自由

10月3日(月)
市民ネットワーク千葉県
臨時総会 13時～
講演 14時半～
反貧困ネットワーク事務局長
内閣府参与
湯浅 誠氏
『どんとこい貧困(仮題)』
京葉銀行文化プラザ

ご存じですか？

日常生活自立支援事業

高齢者や、障がいのある方が、金銭の管理や、各種申し込みの手続き等が困難になった、そんな時に役に立つのが、日常生活自立支援事業です。

千葉市では、この4月から成年後見支援センターが市社会福祉協議会の中(中央区千葉寺町のハーモニープラザ内)にオープンしましたが、そこで受け付けています。

始まったのは平成11年との事ですが、「民生委員も知らなかった」、「利用は年間70件ほど」と聞き、もっとPRが必要と感じました。

支える側の生活支援員の確保も簡単ではないでしょうが、みんなに事業が知られてこそ、なり手も見つかりやすくなるというものです。さらに、障がいのある方にふさわしい生活支援員の選定が必要なことや、低所得者のための負担軽減も、今後の検討課題だと感じています。
(山田)

区分	内容	料金
福祉サービス 利用援助	福祉施設や在宅福祉サービスに関する情報提供、助言、手続きのお手伝いなど	援助時間が30分まで500円(以降30分を超えるごとに500円)
財産管理 サービス	生活費に要する預貯金の出し入れ、支払い 公共料金等の支払いなど	3,000円(年額)
財産保全 サービス	大切な証書等を金融機関の貸金庫に保管	3,600円(年額)
年会費		

千葉市成年後見支援センター 千葉市中央区千葉寺町1280-2 千葉市ハーモニープラザC棟3階
電話 209-6000 FAX 209-6021 月曜～金曜9:00～17:00 相談無料

●使いやすいスポーツ施設を目ざして

市民ネットワークわかばでは議会後の「おしゃべりサロン」など市民との対話の機会を大切にしています。その中で、スポーツ施設の利用についての質問がよく出る事から、今回質問に取り上げました。

特に、**スポーツ施設の予約**に関し、キャンセルしてもペナルティがないことや、他市から申し込みも同等に受け付けることなど疑問が出されたことを質問したところ、来年度の予約管理システム見直しの中で、市民優先を図ることや、キャンセルへの対応も改善策を検討するとの答弁を得ました。

また、老朽化による北谷津清掃工場の閉鎖が見込まれていますが、**北谷津温水プール**の存続を心配する声もたくさん聞きます。市に方向性を尋ねたところ、「市民ニーズを踏まえ、施設の存続をふくめ、総合的に検討する」と言う前向きな答弁を得ました。2年前、学校プールの開放がなくなったことから、公営プールの減少は食い止めたいためです。
(山田)



▲ 存続が心配される北谷津温水プール

公共施設の利用料の見直し

今まで、無料または低料金だったコミュニティセンターやスポーツ施設など、公共施設の利用・使用料金を受益者負担の観点から、有料化または値上げするための施設設置管理条例の見直し案が6月議会に提出されました。

利用しない人の税金も投じられていること、不公平感をなくし、財政危機状況を改善するためにも、やむを得ない措置であるとの考えから、市民ネットワークは賛成しました。

ただし、方針決定から今まで、時間があつたにもかかわらず、市民への説明がなかったことに対しては指摘し、来年4月からの実施に向けては市民への十分な周知と理解を求めることを市に要望しました。
(山田)